

建築協定締結状況一覧表

◎：建物用途の定め有り

令和3年10月現在

NO	名称	地名地番	協定者数	認可年月日	有効期間	規模	用途地域	建築物等の主な基準							
								地区の区分	用途	高さ	壁面後退	建ぺい率	容積率	敷地	その他
1	水郷田名団地	中央区 水郷田名3丁目 218 外 (田名字久所)	1人	S 57.12.17	S57.12.20～ 10年以上とし 廃止の認可 告示日まで	229戸 75,555㎡	1住 (200/60)	住居専用 地区	◎	最高9m 軒6.5m	道路1.5m 隣地1.0m	60%	120%	最低140㎡以上 分割、統合不可	意匠(色彩)、植樹帯 鉄柵、広告物等設置
								業務施設 地区	◎	—	道路1.0m	60%	200%	最低140㎡以上 分割、統合不可	
2	橋本ライフ タウン	緑区 西橋本1丁目 578-1 外	2人	S 57.11.19	S57.11.19～ 廃止の認可 告示日まで	294戸 77,960㎡	1住 (200/60)	住居専用 地区	◎	最高10m 軒7m、2階以下	道路0.5m 隣地0.5m	60%	100%	最低135㎡以上 分割、統合不可	二次造成不可 污水設備 敷地周囲は生け垣等
								業務施設 地区	◎	—	道路0.5m	60%	200%		
3	橋本ライフタウン (都市型住宅) 1期	緑区 西橋本1丁目 1143-1 1922-3	1人	S 58. 1.17	S58.6.14～ 廃止の認可 告示日まで	51戸 7,568㎡	1住 (200/60)	—	◎	最高9m 軒6m	道路0.5m	60%	150%	分割、統合不可	敷地周囲は生け垣等 污水設備 二次造成不可
4	橋本ライフタウン (都市型住宅) 2期	緑区 西橋本1丁目 1922-1 外	1人	S 58. 9.20	S58.9.20～ 廃止の認可 告示日まで	75戸 10,087.16㎡	1住 (200/60)	—	◎	最高9m 軒6m	道路0.5m	60%	150%	分割、統合不可	敷地周囲は生け垣等 污水設備 二次造成不可
5	東第3自治会 第1期	中央区 相模原6丁目 259-2 外	32人	H 4. 2.20	H 4. 2.20～ 廃止の認可 告示日まで	22戸 2,930㎡	近商 (200/80)	A地区	◎	北側斜線	道路0.8m 隣地0.8m	—	—	7戸以上の場合 200㎡以上、かつ、 20㎡×戸数以上	道路側を生け垣、 透視可能なフェンス
							商業 (400/80)	B地区	◎	北側斜線	隣地0.8m	—	—	7戸以上の場合 200㎡以上、かつ 10㎡×戸数以上	
6	グリーンタウン 上溝	中央区 上溝5丁目 3312-1 外	1人	H 7.11.15	H 7.11.15～ 廃止の認可 告示日まで	17戸 2,718.43㎡	1住 (200/60)	—	◎	3階以下 (地階を除く)	道路0.5m 隣地0.5m	—	—	分割不可	道路側を生け垣、 透視可能なフェンス
7	ニュー相模 地区	中央区 淵野辺本町 5丁目 685-1 外	209人	H 9. 5.12	H 9. 5.12～ 10年としそれ 以降は廃止の 認可告示日 まで	186戸 31,996.46㎡	1低 (80/50)	A地区	◎	—	道路0.75m 隣地0.65m	—	—	100㎡以上、かつ、 60㎡×戸数以上	防火構造 意匠(色彩)の制限 道路側を生け垣、 透視可能なフェンス に努める
							1住 (200/60)	B地区	◎	北側斜線	道路0.75m 隣地0.65m	—	—	100㎡以上、かつ、 25㎡×戸数以上	
8	小田急御園 住宅	南区 御園3丁目 4124-20 外	1人	H 10. 3.31	H 10. 3.31～ 廃止の認可 告示日まで	20戸 2,970.24㎡	1低 (100/50)	—	◎	—	道路0.5m 隣地0.5m	—	—	分割不可	道路側に植樹帯
9	グリーンタウン 田名新宿	中央区 田名字新宿下 7379-1 外	1人	H 10.10.22	H 10.10.22～ 廃止の認可 告示日まで	31戸 4,123.34㎡	2中高 (200/60)	—	◎	3階以下 (地階を除く)	道路0.5m 隣地0.5m	—	—	分割不可	道路側を生け垣、 透視可能なフェンス
10	ハストラビルズ 相模原	中央区 向陽町 3471-2	1人	H 10.12.10	H 10.12.10～ 廃止の認可 告示日まで	38戸 6,797.11㎡	1住 (200/60)	—	◎	3階以下 (地階を除く)	道路0.5m	—	—	分割不可	道路側を生け垣、 透視可能なフェンス
11	グリーンタウン 淵野辺	中央区 淵野辺2丁目 1009 外	1人	H 11. 7.26	H 11. 7.26～ 廃止の認可 告示日まで	15戸 1,983.14㎡	工業 (200/60)	—	◎	3階以下 (地階を除く)	道路0.5m 隣地0.5m	—	—	分割不可	道路側を生け垣、 透視可能なフェンス

NO	名称	地名地番	協定者数	認可年月日	有効期間	規模	用途地域	建築物等の主な基準							
								地区の区分	用途	高さ	壁面後退	建ぺい率	容積率	敷地	その他
12	グリーンタウン 並木	中央区 並木3丁目 6245-2 外	1人	H 11. 7. 26	H 11. 7. 26～ 廃止の認可 公告日まで	12戸 1,677.73㎡	1中高 (200/60)	—	◎	3階以下 (地階を除く)	道路0.5m 隣地0.5m	—	—	分割不可	道路側を生け垣、 透視可能なフェンス
13	コートアニュー 淵野辺住宅	中央区 共和3丁目 1847-47外	1人	H 12. 4. 7	10年とし 廃止の認可 公告日まで	37戸 4,419.86㎡	2中高 (200/60)	—	◎	2階以下 (地階を除く)	道路0.5m 隣地0.5m 緩和あり	—	—	分割不可	道路側に植樹帯
14	コートアニュー 東林間	南区 上鶴間2丁目 1326-6 外	1人	H 13. 9. 3	10年以上 廃止の認可 公告日まで	52戸 8,074.44㎡	1低 (100/50) 準住居 (200/60)	—	◎	2階以下 (地階を除く)	道路0.5m 隣地0.5m 緩和あり	—	—	分割不可	道路側を生け垣、 透視可能なフェンス
15	ドリームスクエア 相模大野	南区 旭町 4535-27	1人	H 15. 6. 2	20年以上 廃止の認可 公告日まで	16戸 2,217.07㎡	1住 (200/60)	—	—	軒高7.5m 2階以下 (地階及び小屋裏利用の階を除く)	—	—	—	—	道路側を生け垣、 透視可能なフェンス
16	グリーンタウン 上溝虹吹	中央区上溝字 甲五号1303-1 及び1304-3	1人	H 15. 10. 22	10年以上 廃止の認可 公告日まで	20戸 2,936.18㎡	1中高 (200/60)	—	◎	2階以下 (地階を除く)	道路0.5m 隣地0.5m 緩和あり	—	—	分割不可	道路側を生け垣、 透視可能なフェンス
17	ドリームスクエア 東林間	南区 上鶴間本町 九丁目878-13	1人	H 16. 7. 9	20年以上 廃止の認可 公告日まで	61戸 9,715.87㎡	1中高 (200/60)	—	◎	北側斜線 最高10m 軒高7m 2階以下 (地階及び小屋裏利用の階を除く)	—	—	—	分割不可	道路側を生け垣、 植栽帯と透視可能 なフェンス
18	下森鹿島地区	南区 鶴野森3丁目 68-6外160	66人	H 16. 8. 5 再認可 (H6. 8. 5) 当初認可	H16. 8. 5～ 10年以上 廃止の認可 公告日まで	67,955.06㎡	1住 (200/60)	A地区	◎	最高10m	—	—	—	最低120㎡以上	道路側を生け垣、 透視可能なフェンス 二次造成の禁止 意匠(色彩)の制限
								B地区	◎	—	道路1.0m 隣地0.5m 緩和あり	—	—	最低120㎡以上	道路側を生け垣、 透視可能なフェンス 意匠(色彩)の制限
19	新淵第二地区 第1期	南区 古淵6丁目 鶴野森1丁目	105人	H27. 7. 7 再再認可 H17. 7. 7 再認可 (H7. 7. 7) 当初認可 H17. 11加入届(22人) H18. 7加入届(1人) H19. 7加入届(1人) H29. 9加入届(1人)	H27. 7. 7～ 10年間とし 廃止の認可 公告日まで	10,959.32㎡	準工業 (200/60)	住宅地区	◎	最高10m	道路0.5m 隣地0.5m	—	—	25㎡×戸数以上	防火構造 道路側を生垣、 透視可能なフェンス 意匠(色彩)制限
								事業地区	◎	最高15m 緩和あり	道路1.0m 隣地:建物 の高さが 10m以下0.5m、 10mを超える場合 1.0m	—	—	25㎡×戸数以上 管理人室を有する 社員寮等で、運営 委員会が認めた場合 は、除外	防火構造 作業所等は遮音上 有効な構造に努める 道路側を生垣、 透視可能なフェンス 意匠(色彩)の制限
20	又野メスレーの里 緑区	又野字宮下	23人 (4人)	再認可 (H14. 9. 3) 当初認可	H14. 9. 3～ 10年(満了後 の期間延長の 更新あり)	12,676.35㎡	都市計画 区域 無指定 区域	—	◎	最高10m	別図による	—	—	最低165㎡以上 緑化に努める 指定緑地内建築不可	壁面後退は別図による 用途制限は別表による 意匠(色彩)制限 門扉・塀は生垣又は 透視可能なフェンス 基礎CBは2段40cm 看板等公告物規制有 門扉開放時外部不出

NO	名称	地名地番	協定者数	認可年月日	有効期間	規模	用途地域	建築物等の主な基準							
								地区の区分	用途	高さ	壁面後退	建ぺい率	容積率	敷地	その他
21	若葉台住宅団地 第1工区 建築協定	緑区 (川尻字谷津) 若葉台 1・3丁目	(2人)	S52.5.2	S52.5.2～ 10年(満了後 の期間延長の 更新あり)	316区画 (当初)	1低 (80/50)	-	◎	-	-	-	-	-	建物は一戸建 汚水は水洗式で汚水 処理施設に接続、 汚水枡、雨水枡は、 分流式で改築禁止 敷地境界は生垣で、 二次造成禁止
22	若葉台住宅団地 第2工区 建築協定	緑区 (川尻字谷津) 若葉台 2・4・5丁目	(2人)	S53.10.17	S53.10.17 ～10年(満了 後の期間延長 の更新あり)	282区画 (当初)	1低 (80/50)	-	◎	-	-	-	-	-	建物は一戸建 汚水は水洗式で汚水 処理施設に接続、 汚水枡、雨水枡は、 分流式で改築禁止 敷地境界は生垣で、 二次造成禁止
23	若葉台住宅団地 第3工区 建築協定	緑区 (川尻字谷津) 若葉台 6・7丁目	(2人)	S54.8.7	S54.8.7～ 10年(満了後 の期間延長の 更新あり)	264区画 (当初)	1低 (80/50)	-	◎	-	-	-	-	-	建物は一戸建 汚水は水洗式で汚水 処理施設に接続、 汚水枡、雨水枡は、 分流式で改築禁止 敷地周囲は生垣で、 二次造成禁止
24	ガーデンシティ 城山建築協定	緑区 (川尻字 相原界) 原宿南1丁目	(1人)	S62.5.18	S62.5.18 ～10年(満了 後の期間延長 の更新あり)	66区画 11,422.96㎡	1低 (80/50)	-	◎	最高9.0 m 軒高7.0 m 北側斜線 制限	道路1.0m 隣地1.0m 緩和あり	-	-	1宅地(1区画) 150㎡以上 敷地分割禁止 二次造成の禁止 緩和あり	1宅地1戸建 犬小屋等は3.3㎡ 敷地の周囲は生垣、 透視可能なフェンス 汚水枡汚水のみ接続 汚水処理は水洗式 汚水枡の改築禁止 雨水枡で地下浸透
25	グリーンタウン 麻溝台	南区 麻溝台2丁目 2088番1外	2人	H20.3.28	H20.3.28～ 20年以上とし 廃止の認可 公告日まで	24区画(当初) 5800.50㎡	指定なし 市街化 調整区域 (100/50)	-	◎	2階以下	道路拡幅予	-	-	-	道路側を生け垣、 透視可能なフェンス
26	鶴野森1丁目 地区	南区 鶴野森1丁目 516番外	4人	H21.1.23	H21.1.23～ 20年以上とし 廃止の認可 公告日まで	12区画(当初) 3763.05㎡	指定なし 市街化 調整区域 (100/50)	-	◎	2階以下	道路拡幅予	-	-	-	道路側を生け垣、 透視可能なフェンス
27	相模台5丁目 住宅地	南区 相模台5丁目 1860番1の一部 外31筆	1人	H22.2.19	H22.2.19～ 10年間とし 廃止の認可 公告日まで	7938.02㎡ 54区画(当初)	1中高 (200/60)	-	◎	最高10m 2階以下	道路0.5m 隣地0.5m 緩和あり	-	-	最低100㎡以上 分割不可	2次造成不可 道路側を生け垣、 透視可能なフェンス
28	麻溝台4丁目 地区	南区 麻溝台4丁目 1656番7外	3人	H23.1.14	H23.1.14～ 10年間とし 廃止の認可 公告日まで	32区画 7628.05㎡	指定なし 市街化 調整区域 (100/50)	-	◎	2階以下	道路0.5m 隣地0.5m 緩和あり	-	-	-	道路側を生け垣、 透視可能なフェンス
29	セドナ田名葛輪 区域指定地区	中央区田名字 葛輪2642番1 外	3人	H25.7.3	H25.7.3～ 10年間とし 廃止の認可 公告日まで	29区画 6305.66㎡	指定なし 市街化 調整区域 (100/50)	-	◎	2階以下 (地階及び小 屋裏利用の階 を除く)	道路0.6m 隣地0.6m 緩和あり	-	-	-	道路側、隣地側を生 け垣、透視可能な フェンス

NO	名称	地名地番	協定者数	認可年月日	有効期間	規模	用途地域	地区の区分	建築物等の主な基準						
									用途	高さ	壁面後退	建 ^ハ イ率	容積率	敷地	その他
30	セドナ大島Ⅶ区域指定地区	緑区大島字中沖原1635番2外	2人	H26.5.16	H26.5.16～10年間とし廃止の認可告示まで	35区画 7666.47㎡	指定なし市街化調整区域(80/50)	—	◎	2階以下(地階及び小屋裏利用の階を除く)	道路0.6m 隣地0.6m 緩和あり	—	—	—	道路側、隣地側を生け垣、透視可能なフェンス 緑化の制限
31	宮下工業地区	中央区宮下二丁目375番5	15人	H27.6.16 当初認可 R3.10.29 変更認可	R3.10.29～5年間	22区画 79296.44㎡	工業地域(200/60)	—	◎	—	—	—	—	—	主要構造部は、鉄骨、鉄筋コンクリー 騒音、振動、汚水、 廃液、ばい煙、 粉塵、ガス、臭気等 の公害防止設備
32	セドナ北里二丁目区域指定地区	南区北里二丁目554番1外	1人	H28.4.4	H28.4.4～10年間とし廃止の認可告示まで	15区画 3330.07㎡	指定なし市街化調整区域(100/50)	—	◎	2階以下(地階及び小屋裏利用の階を除く)	道路0.6m 隣地0.6m 緩和あり	—	—	—	道路側を生け垣、 透視可能なフェンス
33	E. Harmony大島区域指定地区	緑区大島字下沖原1702番1外	3人	H28.9.6	H28.9.6～10年間とし廃止の認可告示まで	39区画 8414.63㎡	指定なし市街化調整区域(80/50)	—	◎	2階以下(地階及び小屋裏利用の階を除く)	道路0.6m 隣地0.6m 緩和あり	—	—	—	道路側、隣地側を生け垣、透視可能なフェンス 意匠(色彩)の制限 緑化の制限
34	E. Harmony双葉区域指定地区	南区双葉一丁目5737番114外	1人	H30.11.22	H30.11.22～10年間とし廃止の認可告示まで	19区画 3287.82㎡	指定なし市街化調整区域(100/50)	—	◎	最高10m 2階以下(地階及び小屋裏利用の階を除く)	道路0.8m 隣地0.8m 緩和あり	—	—	165㎡以上	道路側を生け垣、透視可能なフェンス 意匠(色彩)の制限 緑化の制限